

令和2年度消費・安全対策交付金(ソフト事業)都県等事後評価概要一覧表

神奈川県

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応
I 農畜水産物の安全性の向上												
2	農薬の適正使用等の総合的な推進	神奈川県	無登録農薬の販売や使用などの重要な違反は認められなくなったが、農薬販売では、届出の未提出、帳簿の未記載などの軽微な違反は散見されている状況である。また、農薬の使用において、不適切な使用による事故は、年間数例認められる状況であり、農薬使用者巡回調査での違反事例が1件認められた。 今後消費者に安全・安心な農産物を供給する観点から農薬の適切な流通・飛散防止対策を含めた適正使用の徹底を図るため、実施要綱別表1の事業メニューのうち「農薬の安全使用の推進」及び「農薬の適切な管理及び販売の推進」に取り組むこととした。	○農薬の安全使用の推進 ・防除関係者講習会の開催 0回 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催していない。) ・農薬使用者に対する巡回調査の実施 8件 ・適正な農薬管理の啓発資料(ポスター250枚、冊子50冊)を作成し、市町村、農業団体等へ配付 ・農薬使用者に対する適正使用指導の実施 537回 ○農薬の適切な管理及び販売の推進 ・農薬販売者に対する立入検査の実施 53件(対象数2,787件) ・販売者に対する指導数 9事業者 ・農薬販売者講習会の開催 0回 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催していない。) ・農薬管理指導士研修会の開催 ・養成研修1回 参加者28名 (更新研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区分は分けて共通の内容により、在宅での実施とした。参加者242名) ・農薬管理指導士認定267人(新規認定者25名、更新認定者242名)	378,878	11.75%	14.74%	96%	A	目標値を達成しており良好である。	農薬の不適切な使用については目標達成に至らなかったが、販売・使用トータルでの達成度は96.6%で目標達成評価の「A」は妥当である。 コロナにより事業実施は制約を受けるが、農薬の安全使用、適切な管理・販売は重要課題であることから、可能な範囲での研修会や立入検査の実施等を通じ、取り組みの普及・推進が引き続き必要である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。 また、農薬使用に対しては更に啓発を進め、事故防止に努めていく。
III 伝染性・病害虫の発生予防・まん延防止												
1	家畜衛生の推進	神奈川県	家畜衛生の推進には、家畜伝染病予防事業による取り組みに加え、家畜衛生対策事業による特定家畜伝染病防疫指針・飼養衛生管理基準の普及、遵守指導、動物用医薬品の適正使用指導、慢性疾病対策、さらに病性鑑定などを通じた情報収集及び情報発信等により県内の家畜衛生水準の向上への取り組みが不可欠である。今後も消費者に安全・安心な畜産物を供給する観点から「家畜衛生の推進」に取り組むこととした。	○BSE検査の推進 BSE-ELISA検査 37頭 ○危機管理体制の整備 連絡調整会議の開催 2回 防疫演習の開催 2回 ○家畜衛生対策による生産性向上の推進 慢性疾病低減対策 6グループ 研修会等開催 6回 ○畜産物の安全性向上 農場HACCP普及定着 7グループ 調査検査 7回(7グループ×1回) 動物用医薬品検査 12件、1品目 薬剤耐性菌発現状況調査 2園種、4株 危機管理対策研修会出席 20名	5,083,232	117.8%	102.1%	87%	A	目標値を達成しており、良好である。	飼養衛生管理基準の遵守指導、慢性疾病対策、疾病情報収集及び情報発信等による取り組みが確実に実施された事が確認できた。またこの結果、疾病発生件数は過去3年間の平均発生件数より減少し、充実度も良好であることから、A評価は妥当であると考えられる。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
2	養殖衛生管理体制の整備	神奈川県	養殖魚介類の疾病によるリスク管理等を的確に推進し、安全・安心な養殖水産物の生産・供給体制を確立するため、県央地区及び県西地区を主とする内水面養殖業15経営体、三浦半島地区の海産魚を対象とする2経営体に養殖衛生に関する管理指導を実施する。 ・経営体数 ①給餌経営体数:17経営体 ②アユ冷水病防疫対策等を行っている内水面漁業協同組合数:10漁協 ・水産医薬品適正使用指導等会議の開催回数:0回 ・養殖衛生指導等を行った経営体数:17経営体(実経営体数) ①うち指導会議によるもの:10経営体 ②うち巡回指導によるもの:17経営体 ③その他によるもの:17経営体	○魚病関係会議への出席 2回 ○養殖衛生管理指導 指導を行った経営体 17経営体 ①うち指導会議によるもの:0経営体 ②うち巡回指導によるもの:17経営体 ③その他によるもの:17経営体 ○養殖場の調査監視 水産用医薬品の残留検査 12件 ○疾病の発生予防・まん延防止 アユ冷水病防疫対策 内水面漁業協同組合 10漁協 疾病検査 55検査(内水面38、海面17検査)	318,499	100%	100%	100%	A	目標値を達成しており、良好である。	神奈川県内の養殖業経営体および内水面漁協に対し、事業実施計画に記載された養殖衛生管理指導を行うという目標設定は適正であると評価する。本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため指導会議は中止となったが、17回の巡回指導等を実施したことで目標が達成された。水産用医薬品の適正使用の指導に加え、同医薬品の残留調査を実施し、養殖業者の食の安全に関する意識の向上を推進した。以上より、全体としてA評価は妥当である。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
3	病害虫の防除の推進	神奈川県	農薬散布に伴う環境リスクの低減や農業経営の安定、農産物の品質向上等に向けて、天敵利用と物理的防除方法を両立する総合的な防除技術の確立とその導入推進を図る必要があるため、実施要綱別表1の事業メニューのうち「農薬に頼ることができない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立」に取り組むこととした。	○対象作物名及び対象病害虫 ・トマト施設栽培:アザミウマ類、コナジラミ類等 ・ガーベラ栽培:アザミウマ類、コナジラミ類等 ○実証ほ等の設置場所及び面積 ・トマト施設栽培(実験圃場):平塚市上吉沢 1.6a ・ガーベラ栽培(現地圃場):横浜市保土ヶ谷区川島町 11.6a ○講習会、検討会等開催回数 ・トマト施設栽培:なし ・ガーベラ栽培:24回(延べ32名) ○防除体系等における作業の現状からの向上率 (150+147)/2=148 ・トマト施設栽培:(11/22)×100+100=150(%) (22剤→11剤) ・ガーベラ栽培:(55-29)/55×100+100=147(%) ○現行での薬剤抵抗性発達のリスクを考慮していない剤の使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) ・トマト施設栽培:22回 ・ガーベラ栽培:55回 ○IPM技術等における薬剤抵抗性発達のリスクを考慮していない剤の使用回数(剤数)・量(10a当たり、対象作物毎) ・トマト施設栽培:11回 ・ガーベラ栽培:29回 ○現行での病害虫防除経費(10a当たり、対象作物毎) ・トマト施設栽培:335,443円 内訳:アニキ乳剤 3,880円 他 ・ガーベラ栽培:155,563円 内訳:ベストガード粒剤 18,994円 他 ○IPM技術等における病害虫防除経費(10a当たり、対象作物毎) ・トマト施設栽培:329,842円 内訳:タイリク 91,360円 他 ・ガーベラ栽培:215,635円 内訳:スパイカルプラス 26,988円 他 ○見学会、広報等の取組 なし	669,815	150	148	98%	A	目標値を達成しており良好である。	難防除病害虫・雑草の防除体系等における作業の向上について、取り組み目標に至っていないものの、一定の成果はあがっており、評価「A」は妥当である。 難防除作業の効率化は生産者の期待も高いことから、引き続き技術確立と生産現場への普及を進める必要がある。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
4	重要病害虫の特別防除等(ミバエ)	神奈川県	海外又は国内の一部地域に発生している重要病害虫が、万が一新たな地域に侵入した場合、甚大な被害となる恐れがあることから、侵入の早期発見は重要な課題である。 本県は横浜港、川崎港を有し、かつ羽田空港にも接しており、重要病害虫の侵入経路となることが想定される。 このため、実施要綱別表1の事業メニューのうち「重要病害虫侵入警戒調査等の実施」に取り組むこととした。	○重要病害虫侵入警戒調査等の実施 ・侵入警戒調査実施状況・地点数 調査地点82カ所、調査回数延べ408回 ・対象病害虫の発見・発生状況 なし ・対象病害虫の防除状況 なし	150,000	368回	408回	110%	A	目標値を達成しており良好である。	重要病害虫の進入調査は目標を上回り着実に実施されていることから、評価「A」は妥当である。 同調査は本県の農業生産環境の安定には不可欠で、今後とも調査を通じた継続的な重要病害虫警戒対策の実施が望まれる。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
総計・総合評価					6,600,424			90%	A			

参考: 評価A(達成率80%以上)、評価B(達成率50%以上80%未満)、評価C(達成率50%未満)  
注: 総合評価に特別交付型交付金及びハード事業は含まない

令和2年度消費・安全対策交付金(ソフト事業)都県等事後評価概要一覧表

神奈川県

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	交付金相当額	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	意見への対応	
特別交付型交付金													
Ⅲ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止													
1 家畜衛生の推進【補正予算分】	神奈川県	神奈川県	平成30年9月に国内でCSFが発生して以降、ウイルスを媒介する野生いのししを対象としたウイルス浸潤状況を把握すること及び県内養豚場へのウイルス侵入防止対策を実施し、飼養豚へのCSF感染を防止することが求められている。そのため、本事業により、野生いのししの調査捕獲及びCSF検査を実施することで、県内の野生いのししにおけるウイルス浸潤状況を把握し、農場における野生いのしし侵入防止対策に活用することで、農場のバイオセキュリティの向上を推進することとした。	○野生いのししの検査 572頭 箱わな 15個 検査資材一式(保冷剤、ハンドタオル、ブーツカバーなど)	13,860,521	CSFのまん延防止	-	CSFのまん延防止	達成	適正	目標値を達成しており、良好である。	本事業により、飼養豚における豚熱のまん延防止対策は着実に実施されており、評価「適正」は妥当である。引き続きまん延防止に向けた取り組みの継続・強化を求めたい。	設定した目標に対して良好な結果が得られているが、本取組の重要性は継続されるものであるため、引き続き更なる向上を目指して事業推進に取り組んでいく。
重要病害虫の特別防除等【PPV】	神奈川県	神奈川県	○ブラムボックスウイルスの発生調査 平成21年4月、東京都青梅市で栽培されているウメにブラムボックスウイルスが感染していることが確認された。これを受け、国では本ウイルスの発生の有無を把握するための全国調査を実施している。本県でもウメの生産地を有しているため、次により発生調査を実施する。 また、協力指示書に基づき植物防疫官が行う感染状況の調査に協力する。  <全国発生状況調査> 調査地域: 県内ウメ等生産地域 調査地区数: 14園地 調査対象植物: ウメ等 調査時期: 令和2年6月  <防除区域周辺監視調査> 調査地域: 横浜・川崎地域 調査地点数: 60園地 調査対象植物: セイヨウマユミ、ナガバクコ、ヨウシュイ ボタ及びサクラ属植物(サクラ節を除く) 調査時期: 令和2年7月  ○ブラムボックスウイルスによる経済的被害等の調査 ブラムボックスウイルスのリスク評価の再実施に向けて、科学的知見の蓄積を進めるために、国が行う調査に協力する。 また、感染植物の廃棄措置に関して、協力指示書に基づき植物防疫官が行う指示に協力する。  <伐採による感染抑制効果の調査> 対象地域: 横浜・川崎地域 対象植物: ウメ等植物防疫官が指定する植物 事業内容: 対象植物の所有者に対する損失補償 対象植物の伐採及び焼却等	○ブラムボックスウイルスの発生調査 国からの通知に基づき、本県においては、以下により調査を実施した結果、新たな感染樹は発見されなかった。  <全国発生状況調査> 調査地域: 県内ウメ等生産地域 調査地区数: 14園地 調査対象植物: ウメ等 調査期間: 令和2年6月  <防除区域周辺監視調査> 調査地域: 横浜・川崎地区 調査園地数: 60園地 調査対象植物: セイヨウマユミ、ナガバクコ、ヨウシュイボタ又はサクラ属植物(サクラ節を除く) 調査期間: 令和2年7月  ○ブラムボックスウイルスによる経済的被害等の調査 感染植物の廃棄措置に関しては、該当がなかったため、実施していない。	10,913	ブラムボックスウイルスの発生調査	ブラムボックスウイルスのまん延防止	ブラムボックスウイルスの適切なまん延防止	達成	適正	目標を達成しており良好である。	県内74園地で発生状況調査が実施されるなど、PPVの発生調査およびまん延防止対策は着実に実施されており評価「適正」は妥当である。「梅」は、地域の重要な農産物であることから、引き続きまん延防止に向けた取り組み継続・強化が必要である。	ブラムボックスウイルスの緊急防除は令和2年度をもって終了したが、引き続き、発生状況を監視するための全国調査に取り組んでいく。
重要病害虫の特別防除等【ツマジロクサヨトウ】(令和元年度補正予算分)	神奈川県	神奈川県	○ツマジロクサヨトウの発生調査 令和元年7月、国内では初めて鹿児島県で発生が確認され、その後、発生地域が全国に拡大し、飼料用トウモロコシほ場を中心に、スイートコーン及び飼料用ソルガム等のほ場でも発生が確認された。これを受け、本県で作付けされている飼料用トウモロコシほ場等について、国の方針に従い、次のとおり発生調査を実施する。 <フェロモントラップ調査> 調査地域: 県内全域 調査時期: 令和2年6月～11月 調査箇所数: 5箇所 調査回数: 週に1回  <生産ほ場における発生調査> 調査地域: 県内全域 調査対象作物: 飼料用とうもろこし等 調査時期: 令和2年5月～11月 調査ほ場数: 10ほ場/月  ○ツマジロクサヨトウの防除 <ツマジロクサヨトウの薬剤による防除> 令和元年9月、神奈川県伊勢原市の飼料用トウモロコシほ場において、県内で初めてツマジロクサヨトウの発生が確認された。本虫の発生拡大防止と被害の軽減を図るため、必要な事業を次により実施する。  対象地域: 本虫発生確認地域 対象作物: 飼料用とうもろこし等 事業内容: 対象作物の農薬散布による防除	○ツマジロクサヨトウの発生調査  <フェロモントラップ調査> 調査地域: 県内全域 調査時期: 令和2年6月～11月 調査箇所数: 5箇所 調査回数: 延101回  <生産ほ場における発生調査> 調査地域: 県内全域 調査対象作物: 飼料用とうもろこし等 調査時期: 令和2年5月～11月 調査ほ場数: 延111回  ○ツマジロクサヨトウの防除  <ツマジロクサヨトウの薬剤による防除> 県内で発生が確認されたものの、農作物へ被害を与えるほどの状況ではなく、防除に必要な薬剤の購入費に係る生産者等からの補助申請がなかったため、当事業は行わなかった。	69,533	ツマジロクサヨトウの発生調査	ツマジロクサヨトウのまん延防止	ツマジロクサヨトウの適切なまん延防止	達成	適正	目標を達成しており良好である。	フェロモントラップや生産ほ場における発生調査が行われており、評価「適正」は妥当である。本県では令和元年9月に初めて発生が確認されており、引き続きまん延防止に向けた調査・対策が必要である。	ツマジロクサヨトウについては、国の方針に基づく発生調査及び植物防疫法第29条に基づく防除は、令和2年度をもって終了した。今後は、予察事業の中で、防除指導を行っていく。

注: 特別交付型交付金の総合評価は不要